

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【公開番号】特開2005-41052(P2005-41052A)

【公開日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-007

【出願番号】特願2003-201749(P2003-201749)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 2/045

B 4 1 J 2/055

H 0 1 L 41/09

H 0 1 L 41/187

H 0 1 L 41/22

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 3 A

H 0 1 L 41/08 L

H 0 1 L 41/18 1 0 1 B

H 0 1 L 41/18 1 0 1 D

H 0 1 L 41/22 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月29日(2005.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

積層された複数の圧電セラミック層と、これらの圧電セラミック層の間に形成された少なくとも1層の共通電極と、最上層の前記圧電セラミック層の表面に配列された複数の個別電極と、前記個別電極と同一面上に設けられかつ前記共通電極に接続された引出電極とを備えた圧電アクチュエータであって、前記個別電極が、圧電駆動に寄与する駆動部との駆動部の一端に接続された駆動電圧印加用のランド部とを備え、かつ前記引出電極を、前記個別電極の集合体を介して対向するように設けてなることを特徴とする圧電アクチュエータ。

【請求項2】

隣設する個別電極のランド部の間隔が4mm以下であることを特徴とする請求項1記載の圧電アクチュエータ。

【請求項3】

引出電極の面積は、個別電極のランド部の面積よりも大きいことを特徴とする請求項1又は2記載の圧電アクチュエータ。

【請求項4】

ランド部と引出電極の厚みが実質的に同一厚みであることを特徴とする請求項1乃至3のうちいずれかに記載の圧電アクチュエータ。

【請求項5】

請求項1乃至4のうちいずれかに記載の圧電アクチュエータと、該圧電アクチュエータの引出電極及び個別電極のランド部に接続されたフレキシブルフラットケーブルと、インク吐出口を有する複数のインク流路が設けられ、このインク流路と前記個別電極との位置を

挿えて、前記圧電アクチュエータの最下層の圧電セラミック層に取り付けられた流路部材とを具備することを特徴とするインクジェット記録ヘッド。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】削除

【補正の内容】